

施設貸出時の感染防止策チェックリスト

貸出施設の利用にあたっては、以下を遵守していただきますようお願いいたします。
(□に✓を記入してください)

□以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる

- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□十分な距離の確保

- 周囲の人となるべく距離を空けること ※少なくとも2mの距離を空けることが適当
(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- 運動・スポーツを行う際には、接触を避け十分な距離の確保が可能な内容に限ること
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- マスクをしていない場合は十分な距離を取ること

□人と人との距離が十分に確保できない場合はマスクの着用を推奨

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

□施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

□貸出施設内で唾や痰をはくことは極力行わないこと

□タオルの共用はしないこと

□飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

- 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと

□飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと

- 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

□施設管理者が定めたその他の措置を遵守すること

利用施設 ○をしてください	ドーム・セミナールーム1・セミナールーム2・コミュニティルーム 多目的広場・スポーツ広場・サッカーラグビー場・ビーチバレー場・大芝生広場 プール・トレーニングルーム・その他（ ）
提出日 (月分)	年 月 日
氏名	